



島根県報

令和6年10月22日（火）

号外 第 103 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

告 示

島根県告示第637号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和 6 年10月22日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考	
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員			延 長
一般国道	261号	邑智郡川本町大字川下 1703番2地先から同 1834番1地先まで	前	A	メートル 18.39～ 47.29	メートル 625.93	県央県土整備 事務所 左記のA及びBは、関 係図面に表示する敷地 の区分をいう。 迂回路設置 ダブルウェイ
			後	A	18.39～ 47.29	625.93	
				B	7.00～ 37.36	691.00	